

令和3年度
静岡県行政経営推進委員会
意見書

令和4年3月

目 次

はじめに	1
I 行政経営革新プログラムの総括と次期プログラムに関する意見	
1 行政経営革新プログラムの総括	6
2 次期行政経営革新プログラムに関する意見	9
II 令和3年度に検討した課題	
1 計画の策定等の見直し	11
2 外郭団体の点検評価	12
3 外郭団体の個別検証（（一財）静岡県労働福祉事業協会）	13
4 「教育委員会の取組への提言」に係る意見	14
参考資料	
1 令和3年度の委員会の開催状況	15
2 委員名簿	16

はじめに

【令和3年度の検討テーマ】

令和3年度の行政経営推進委員会では、現在の行政経営革新プログラムの最終年度となることから、これまでの取組の総括評価を行うとともに、評価結果を踏まえ、今後4年間の行政経営における具体的取組と目標を盛り込んだ次期行政経営革新プログラムの策定について検討を行った。

また、全庁で多くの計画を策定・管理しており、策定作業や策定後の進捗管理、評価等による業務の増加を招いていることから、「計画の策定等の見直し」について検討を行った。

併せて、継続的に議論を重ねてきたテーマとして、「外郭団体の点検評価」について審議した。このうち、昨年度の本委員会において改めて検証することとなった「一般財団法人静岡県労働福祉事業協会」について個別に検証した。

また、補助教材及び学校給食について、昨年度の意見書への対応状況について報告を受け、これに対する検証を行った。

【行政経営革新プログラムの総括評価】

令和3年度を計画の最終年度とする行政経営革新プログラムの取組状況について当委員会で総括評価を行った。

プログラムに掲げた11の成果指標及び40の進捗評価指標のうち、令和2年度時点で、既に20の指標で令和3年度の目標値を達成しており、全体としてはおおむね順調に推移している。

また、プログラムに記載した各取組についても、269項目のうち半数以上で目標を達成しており、取組全体としても堅調に推移している。

一方で、民間・市町との連携・協働や組織の生産性の向上等に関する指標では、進捗に遅れが見られる。

民間・市町との連携・協働については、単に件数だけを捉えることなく適切な指標を設定するとともに、県、民間、市町の役割を整理し、連携・協働によるサービス水準の向上等、質の充実を伴う取組を推進していく必要がある。

また、組織の生産性の向上については、デジタル技術を積極的に業務に導入・活用し、業務の効率化や紙主体の業務からデジタル主体の業務への転換を進めるとともに、職員がより能力を発揮し、働きやすい職場づくりを展開していく必要がある。

【次期プログラムに対する意見の概要】

次期プログラムの策定に当たっては、アフターコロナを見据えるとともに、国際的な流れであるSDGsの実現や脱炭素化等の新たな視点に留意する必要がある。

コロナ禍における経済対策により、歳出増が続くのは避けられないとはいえ、持続可能な財政運営について強い危機意識を持って取り組むことが肝要である。県が行う新たな投資を新技術の開発や地域経済の成長につなげることで、歳入増に結び付けていくことも重要な視点である。

また、情報・通信機器、ネットワーク等のデジタル技術が、社会を支えるインフラとして、県民に広く急速に浸透している。県行政においても、デジタルデバイドの解消に努めるとともに、デジタル技術やデータの便益を最大限に活用した行財政改革を促進すべきであり、業務効率化を図るだけでなく、行政サービスの更なる向上につなげ、県民の利便性を一層高めていく取組が肝要である。こうした新たな変化に対応するには、職員一人一人の意識・考え方の見

直し、デジタルリテラシーの習得や向上等の改革が求められる。

さらに、SNS等を活用し、一方通行型から対話型、コミュニケーション型の広聴広報に切り替えることで、県民に情報を伝える力と県民の声を聴く力を強化し、県民参画の活性化、ひいては民間・市町・地域との連携・協働の促進につなげていく連動性を持った施策の推進が望まれる。

また、デジタル技術を活用した業務革新に取り組むとともに、より働きやすい、職員の満足度が高い職場づくりや、個々のキャリア志向等のニーズに応えるような多様な選択を可能とし、県の持つ行政基盤である三つの経営資源「人材」、「資産」、「情報」を効果的に組み合わせ、生産性の高い持続可能な行財政運営を実現することが期待される。

【検討課題に対する意見の概要】

計画の策定等の見直しについては、計画策定時に大きな負担が生じるだけでなく、実績の評価や見直しにも相応の労力を必要とすることから、県や県民にとって真に必要な計画がどのようなものであるかを検討し、必要性の乏しい計画の廃止や、類似する計画又は上位計画への統合等、合理的な対応を進められたい。

また、内閣府において、計画策定を前提とした地方自治の在り方について、見直しが進められていることから、国の動向を注視しつつ、適切な対応を図られたい。

外郭団体の点検評価については、令和3年度の取組結果として、全体的に一定の成果が確認された。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館等により、事業成果や経営の健全性の確保が懸念される施設もあり、こうした変化に対応するためには団体自身が、一層の経営改善や創意工夫を要するだけでなく、県担当

課も、各団体の目的を再確認しつつ、各団体と十分に情報交換を行い、適切な助言と指導を図りたい。

また、個別検証した一般財団法人静岡県労働福祉事業協会は、「おとり荘」の運営改善に取り組んでいるとのことだが、アフターコロナを見据えた場合、経営面で大きな課題に直面することになると考えられる。このため、事業からの撤退を含め、抜本的な見直しを進める必要があることから、引き続き同協会の改革成果を確認するとともに、適切な助言と指導を図りたい。

「教育委員会の取組への提言」についてのうち、補助教材関係では、令和3年度に特定事業者の補助教材の作成に関与した教員数が大きく減少するとともに、特定の業者による独占状態の改善がみられ、一定の成果が得られたと考えられる。当委員会での議論は終結するが、引き続き、県教育委員会から、デジタル教材の調達等に当たり同様の事象が起こらぬよう、学校及び市町教育委員会に対し、補助教材の選定の公平性等、適正な取扱いについて、たゆまぬ指導を求めたい。

学校給食に係る取組については、市町の公会計化が、他県との比較においても、着実に進んでいることは評価できる。また、食材の調達に関し、市町が業者を比較して発注するようになった結果、固定化していた精米等の調達先に多様化がみられるなど、少しずつ改善が図られている。今後、より一層の公正・適切な調達を進めるためには、当事者自らが保護者、民間事業者等で構成される会議体を設け、第三者の意見を聞きながら主体的に改善に取り組むことが必要である。当委員会での議論は終結するが、県教育委員会及び市町教育委員会が主体となって、引き続き、学校給食の公会計化の促進や食材調達方法の適正化に努めていただきたい。

【結び・まとめ】

新型コロナウイルス感染症の拡大は、デジタル化や働き方改革等の変化を加速させ、社会経済に大きな変革をもたらしている。

加えて、少子高齢化や人口減少の進行、I o T・A I等の技術革新の進展によって、社会基盤である人口構造、産業構造が大きく変化していくと予想される。

また、インターネット環境の整備が飛躍的に進んだ時代に育ちSNS等に慣れ親しんできたミレニアル世代（1980-1995年の間に生まれた世代）やZ世代（1996-2015年の間に生まれた世代）と呼ばれる世代が社会的に活躍し、影響力を増してくるなど、県民ニーズや価値感も更に多様化していくことが思料される。

こうした県行政を取り巻く急激な環境変化に対応するには、これまでの現場に立脚した生産性の高い行政経営を深化させるとともに、新たな視点に立って組織、人材育成・管理等、幅広い行政改革に取り組み、サステナブル（持続可能）な行政経営を確立することが非常に重要である。

今後を展望する中で、県がその役割を十分に発揮するためには、日々刻々と変化する状況に対し、リアルタイムデータを活用するなどスピード感を持って対応し、「進化」を続けていく必要がある。感染症の拡大は、社会に大きな負担や制限を強いているが、県は危機意識を持って、今般の困難を逆にチャンスと捉え、県民幸福度の最大化を目指し、大胆な「改革」を推進されたい。

I 行政経営革新プログラムの総括と次期プログラムに関する意見

1 行政経営革新プログラムの総括

① 取組の内容

- ・「静岡県行政経営革新プログラム（計画期間：H30～R3年度）」に掲げた11の成果指標及び40の進捗評価指標は、一部に遅れがみられるものの全体としては堅調
- ・20の指標は、令和2年度時点で目標値以上の水準で推移
- ・各取組についても、269項目のうち149項目で目標を達成
- ・令和2年度は、広報やデジタル関連の指標において大きな伸びがあった一方、コロナ禍による事業の取り止めや県有施設の休館等により伸び悩んだ指標もある。

② 令和3年度委員会意見

- ・総括評価に当たり、コロナ禍の影響により伸び悩む指標もあったが、全体としては堅調に進捗したものとする。
- ・コロナ禍の社会経済状況が大きく刻々と変わる中にある場合は、それに対応する行政の在り方も変化が求められる。

<委員会での主な発言内容>

- ・少子高齢化、人口減少が進行する中においては、将来的な財政運営に不安がある。税収の増加や生産性の向上が重要。
- ・評価する上で、量的な評価のほか、質的な評価をしていくことも重要。
- ・主観的な指標については、適切な指標となっているだろうか。
- ・次期プログラムの策定に当たり、一部の指標は、望ましい姿の再確認を含めて、検討が必要。
- ・高齢者に対する福祉や若者等に対する機会の提供が重要。女性や若手の積極的な登用があってもいい。特に新しいやり方が普及する中にある場合は、若者の活用の中に特別なスキルを持つ者の活用があってもいい。
- ・「協働の推進」については、件数の増加や、企画段階からの参画割合が高くなるほど一律に良いと捉えていいものか疑問がある。協働する上での事業の適切な進め方等、協働の質が伴うことが重要。また、協働や参画に関する考え方の整理が必要。
- ・県と市町の連携はかなり進んできている。新型コロナによって新たに生じた問題を踏まえ検討が必要。
- ・DXの推進は合理的なものが多いと考えるが、得られる利益、不利益を検証できるようにすることが必要。
- ・男性の育休取得率が高い数値だが、100%が前提でいいのではないか。
- ・県に伝えても無駄という人がいるのであれば、伝えたらどうなるのかが認知されていないと考える。
- ・多様な働き方を考えることが重要であるが、全ての部署に統一的に進めるのは難しいのではないか。
- ・パブリックコメントの件数が少ないのではないか。また、団体に直接意見を聞く手法があってもいい。

＜行政経営革新プログラムの進捗評価に係る参考資料＞

参考 1：成果指標の状況

取組の柱		指標	H28 (基準値)	R2	進捗	R3 目標
I 現場に立脚した施策の構築・推進	1 戦略的な情報発信と透明性の向上	マスメディアに取り上げられた県政情報件数	9,548 件	14,286 件	→ (目標値以上)	14,000 件
	2 県民参画の促進	パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	70.7%	63.8%	→ (基準値以下)	100%
	3 民間・市町・地域との連携・協働	民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	51%	63.6%	→ (C)	75%
地方公共団体間の事務の共同処理件数		累計 21 件	累計 23 件	→ (C)	累計 26 件	
II 生産性の高い持続可能な行財政運営	1 最適な組織運営と人材の活性化	職員の総労働時間(非正規職員を含む)	13,140,294 時間	13,522,710 時間	→ (基準値以下)	(期間中毎年度)前年度以下
		自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	94.9%	93.8%	→ (基準値以下)	95%以上
	2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	財源不足額(財政調整用の基金による補填額)	△205 億円	△70 億円	→ (B)	財源不足額(財政調整用の基金による補填額)0
		通常債残高	1 兆 6,100 億円	1 兆 6,041 億円	→ (B)	上限 1 兆 6,000 億円程度
		実質公債費比率	13.5%	13.8%	→ (目標値以上)	18%未満
		将来負担比率	228.0%	242.5%	→ (目標値以上)	400%未満
	3 ICT等の革新的技術の活用による業務革新	ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	—	(H30~R2) 累計 45 件	→ (目標値以上)	(H30~R3 年度) 累計 20 件

(参考) 成果指標の達成状況区分とその判断基準

→	取組中のもの
(目標値以上)	「現状値 (R2)」が「R3 目標」以上のもの
(A)	「現状値 (R2)」が「期待値」の推移の+30%超え ~ 「R3 目標」未満のもの
(B)	「現状値 (R2)」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
(C)	「現状値 (R2)」が「期待値」の推移の-30%未満 ~ 「基準値」超えのもの
(基準値以下)	「現状値 (R2)」が「基準値」以下のもの

※ 基準値は、計画策定時の「現状値」

※ 計画最終年度 (R3 年度) に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする

※ 計画期間内の累計で目標値を設定する数値目標の場合は、当該年度までの分 (H30~R3 年度累計の場合、R2 年度は 1 年分) を期待値とし、1 年の増加分の±30%を「B」の範囲とする。

参考2：成果指標及び進捗評価指標の状況

(数値は指標数)

進捗	I-1	I-2	I-3	II-1	II-2	II-3	計	主な指標
目標値以上	3	1	4	3	6	3	20	・マスメディアに取り上げられた県政情報件数 ・オープンデータカタログサイト公開データの利用件数 ・職員の育児休業取得率 等
A	-	-	-	-	-	-	-	-
B	2	1	3	1	5	-	12	・新聞に掲載された記事の面積 ・規制改革の成果に結び付いた件数 ・納税におけるクレジットカード利用件数 等
C	1	-	3	-	-	-	4	・民間が企画段階から参画する協働事業数の割合 ・地方公共団体間の事務の共同処理件数 ・市町行財政総合相談窓口回答件数 等
基準値以下	1	3	5	5	1	-	15	・カンファレンス及び県政出前講座の開催回数 ・指定管理者制度導入施設における利用者数 ・時間外勤務時間 360 時間超の職員数 等
合計	7	5	15	9	12	3	51	

※ 再掲を除く

参考3：取組の状況

(数値は取組数)

進捗		I-1	I-2	I-3	II-1	II-2	II-3	計
毎年度達成を評価する取組	目標達成	31 (51%)	11 (58%)	33 (39%)	26 (65%)	25 (54%)	2 (11%)	128 (48%)
	目標未達成	11 (18%)	8 (42%)	10 (12%)	7 (18%)	4 (9%)	1 (6%)	41 (15%)
目標期限を設定する取組	達成完了	2 (3%)	-	6 (7%)	2 (5%)	6 (13%)	5 (28%)	21 (8%)
	未達成完了	-	-	1 (1%)	-	-	-	1 (0%)
	取組中	17 (28%)	-	35 (41%)	5 (12%)	11 (24%)	10 (56%)	78 (29%)
合計		61 [100%]	19 [100%]	85 [100%]	40 [100%]	46 [100%]	18 [100%]	269 [100%]

2 次期行政経営革新プログラムに関する意見

① 取組の内容

- ・現在の行政経営革新プログラムが本年度で計画の最終年度となることから、令和4年度からの4年間の行政経営分野の具体的取組と目標を盛り込んだ次期行政経営革新プログラムを策定

② 令和3年度委員会意見

- ・SDGsや脱炭素化も非常に重要な視点であり、持続可能な行政運営を推進する必要がある。とりわけDXの影響は大きく、スピード感を持って対応することが重要である。
- ・デジタル化の推進による県民の利便性の向上については、一部の県民の利便向上に留まってはならない。適切な誘導策や、デジタルに親和性の低い集団に対し適切に配慮すること。
- ・次期行政経営革新プログラムの推進に当たり、確実な実施体制を整備するとともに、適切な進捗確認や評価が可能となる仕組みを構築すること。

<委員会での主な発言内容>

- ・人口構造の変化や気候変動等、社会の大きな変革に対応していくことが必要。変化に対応できるものだけが生き残ることができるという考え方もある。
- ・人口減少と高齢化による影響で、税収の確保が大きな課題となるだろう。高付加価値を産み出す産業革新や、教育や人材の確保・育成の在り方の見直し、雇用の着実な確保を実現していく必要がある。
- ・県による投資が、新たな技術開発や、地域経済の成長につながることで、歳入の増加に結び付いていくことも重要な視点である。
- ・福祉に多くのコストがかかる一方、教育に関するコストを割くことも重要。
- ・将来の姿からバックキャストして、行政組織の在り方や現状の課題が何かを示して行くほうがいい。
- ・DXを推進する上では、DXに精通した民間人材の確保が必要。併せて、職員のデジタルリテラシーやセキュリティの確保が必要。
- ・DXは、単に電子ファイル化することではないので、県で進めるDXがどういうことを指すのか明らかにする必要がある。DXには、様々なデータを集約化し、リアルタイムで変化しているものをモニタリングしながら指示ができるような体制となることが重要。それが業務の効率化につながる。一方、デジタル化することで却って手間が増える業務もあるだろう。
- ・デジタル化の推進による県民の利便性の向上については、一部の県民の利便向上に留まってはならない。デジタルに親和性の低い集団への適切な支援や誘導策が必要。
- ・集団で存在を示すには3割が必要。管理職に対する女性の割合は、3割程度を目指すべき。多様性の重視という点からも重要。女性職員を対象にしたアンケート等により、課題を把握する必要がある。

- ・ 広報戦略は、危機管理の面でも重要な課題。SNSの特長である拡散性や双方向性を活かすことが重要。併せて、県民の信頼を高めるために、広聴の強化により、連携協働の促進、価値の創造、連動性を持った政策の推進が一層重要となる。広報広聴の強化のための組織編成や人材確保策があってもいい。
- ・ 県有施設の指定管理を増やし、県と指定管理者が円滑に連携することにより、県民の満足度の更なる向上につなげていただきたい。
- ・ 公の施設が、その設置目的に合っているかどうか再度確認する必要がある。
- ・ 職員の総労働時間については、業務を区別して示すのが適当である。
- ・ 働きがいを生み出す取組について、具体化する必要がある。
- ・ より働きやすい、満足度が高い職場づくりや、キャリア志向等のニーズに応えるような多様な選択が可能となることが望ましい。
- ・ テレワーク等の新たな働き方を進める上で、新たなコンプライアンスの視点が必要となるだろう。
- ・ 公文書の管理と情報公開については、後世の人たちが意思決定を含めて検証できるようにする上で重要。
- ・ プログラムが想定する「行政」の意味について整理が必要。
- ・ 県民の幸福の向上を目指す上では、必要なコストが生じることがある。コスト削減のみが目的ではない。

Ⅱ 令和3年度に検討した課題

1 計画の策定等の見直し

① 取組の内容

- ・ 庁内の調査の結果（令和3年8月）では、本県において213の計画等を策定していることが分かった。このうち、117件（55%）は法令等による義務付けがあるもので、52件（24%）は県が任意に策定しているものであった。
- ・ 全国知事会等が実施した調査結果（令和2年12月）では、計画の策定について、「多大な人工がかかる」「趣旨が他の計画等と重複」等の課題が挙げられた。本県においても、一部の計画について、同様の意見があった。
- ・ 内容の肥大化を防ぐため、類似計画との統合等や、指標の設定・管理の在り方について検討を行う。
- ・ 手続の合理化を図るため、外部有識者会議の在り方や、計画策定に当たりチェックする体制の整備を検討する。

② 令和3年度委員会意見

- ・ 県が策定する行政計画について、策定の必要性を検討し、必要性の乏しい計画の廃止や、類似計画又は上位計画への統合等、計画策定に関する業務や経費の合理化を図ること。
- ・ 計画等に併せて設置される有識者会議についても、同様に統合を検討していくこと。
- ・ 内閣府において進められているワーキングの動向を注視しつつ、県としても、計画策定を前提とした取組手法の見直しに着手されたい。

<委員会での主な発言内容>

- ・ 計画の策定には人手がかかるため、職員の「計画疲れ」という問題が生じている。
- ・ 計画等の統合等により、計画策定に関する業務や経費の合理化を図ることに賛成する。
- ・ 上位計画がある場合は、上位計画に包括して策定するのが、通常考えられる合理的な方法である。
- ・ 計画によっては、人手や経費がかかっても、政策や事業の実現のために必要なものもあると考えられる。
- ・ 県民の理解を得つつ、県としてどんな計画等が必要であるかという物差しを持つことが重要である。
- ・ 県で策定している計画等のうち、どんな支障がどれくらい生じているのかを分析し、課題を明確にされたい。
- ・ 上位計画に統合する手法は、既に他の自治体による取組がある。参考にされたい。
- ・ 現在、国において、計画等の策定の義務付けについて、地域の自主性及び自立性を高めるための見直しが進められているため、その動向を注視しながら、本県における計画等策定の在り方や、義務付けの見直し等の検討を進めていただきたい。

2 外郭団体の点検評価

① 取組の内容

- ・「事業成果」、「団体の必要性」、「経営の健全性」の観点から重点的に点検を実施
- ・点検結果に大きな変動はなく、概ね良好に推移

評価項目	良好	改善を要する	抜本的な改革が必要
事業成果	18 団体	9 団体	2 団体
団体の必要性	27 団体	1 団体	1 団体
経営の健全性	19 団体	8 団体	2 団体

※一般財団法人静岡県労働福祉事業協会、一般財団法人静岡県青少年会館の2団体について、「抜本的な改革が必要」と評価

② 令和3年度委員会意見

- ・全体としては、「横ばい」か「やや改善」で取り組まれている。
- ・コロナの影響による施設休止等により経営状態の悪化が見込まれる。施設の存続のために、県の所管課は、団体とよく連携、相談をし、適切な助言指導をしていくこと。

<委員会での主な発言内容>

- ・全体評価としては「横ばい」か「やや改善」である。
- ・昨年度に引き続き、大会やイベントの中止、利用者の減少等、新型コロナウイルス感染症による事業成果や経営の健全性への影響が広がっていると考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、計画どおりに事業が実施されなくとも、固定費を要する。新常态の広がりに伴う様々な変化に対応していくため、団体は一層の経営改善や創意工夫を要する。
- ・県の担当課は、団体と十分に情報交換を行い、どのような状況変化が起こっているのかを把握するとともに、予算面等も踏まえ、適切な助言と指導に取り組まれない。
- ・一般財団法人静岡県青少年会館については、関係機関と調整し、令和4年度末の解散に向け、着実に手続を進めて欲しい。また、団体の解散に当たり、団体のソフト事業（研修等）の代替策の確保について、関係団体と適切に調整を行って欲しい。

3 外郭団体の個別検証（一般財団法人静岡県労働福祉事業協会）

① 取組の内容

- ・一般財団法人静岡県労働福祉事業協会の現状や課題を踏まえ、同団体の収支状況、期待する役割、今後の方向性について検証
- ・平成28年度以降は法人全体の収支は赤字で継続している。令和2年度から民間出身者の支配人を採用し、令和4年度までにキャッシュフローベースの収支均衡実現を目指し、運営改善に取り組んでいる。
- ・GoToキャンペーンやバイ・シズオカ等の観光振興事業を活用し、一定の盛り返しをみせたが、宿泊客や研修利用者数は伸び悩んでいる。

② 令和3年度委員会意見

- ・「おおとり荘」は、アフターコロナを見据えた場合、経営面で大きな課題に直面することになると考えられる。このため、事業からの撤退を含め、抜本的な改革を進める必要があることから、引き続き、改革成果を確認し、検証を行っていくこと。

<委員会での主な発言内容>

- ・一般財団法人静岡県労働福祉事業協会が所管する「おおとり荘」については、抜本的な改革が必要である。今後の運営及び施設維持について、報告を求めたい。併せて、団体に対して、実効性ある指導をお願いしたい。
- ・「おおとり荘」は、アフターコロナの場面において、経営が成り立たなくなるだろう。協会としての事業からの撤退を含め、抜本的な改革が必要である。
- ・県有施設であれば、すぐさま施設を廃止し、民間に払下げをするべき運営水準である。
- ・建物は経年劣化していくため、大規模な修繕の時期に合わせて、解体を含めて検討すべき。
- ・委員会で検討することもコストがかかる。できるなら、県が出捐した22億円を返していただき、議論を終わらせた方がいい。
- ・撤退するに当たっても、方法論や権限の整理等を考える必要がある。
- ・引き続き改革成果を確認し、検証していく必要がある。

4 「教育委員会の取組への提言」に関する意見

昨年度の教育委員会への提言に対し、今年度の取組報告を受けたことから、これに対する意見を取りまとめた。

(1) 補助教材に係る取組

① 取組の内容

- ・市町教育委員会に対し、補助教材ガイドラインに沿った兼業許可を行うよう指導
- ・小中学校 16 校を訪問し、補助教材ガイドラインの遵守状況の聞き取り調査を実施
- ・「あすなろ学習室」(県総合教育センターHP 掲載)、I C T活用支援ポータルサイトの内容を拡充

② 令和3年度委員会意見

- ・平成28年度に比べ、独占状態の寛解や、関与する教員の大幅な減少がみられ、ガイドラインに沿った改善が進んでおり、一定の成果を上げている。
- ・本課題については、一定の成果を確認できたため、議論を終結することとするが、引き続き教育委員会には、デジタル教材の調達方法も含め、適切な指導に取り組んでいただきたい。

(2) 学校給食に係る取組

① 取組の内容

- ・公会計化未導入の市町教育委員会に対し、取組状況を確認し、指導助言を実施
- ・新たな調達方法への見直しに対し、全市町と意見交換を実施
- ・静岡県学校給食会に対し、市町の意見を取り入れながら、今の時代に求められる必要な機能やその役割を果たすよう繰り返し指導・助言を実施

② 令和3年度委員会意見

- ・学校給食の公会計化は、他県との比較においても、着実な進捗がみられる。
- ・市町が業者を比較して食材を発注するようになり、精米等の学校給食会以外からの調達が増加するなど、少しずつ改善はみられる。
- ・更なる改善を進めるためには、当事者自らが保護者、民間事業者等で構成される会議体を設け、第三者の意見を聞きながら主体的に改善に取り組むことが必要である。
- ・当委員会での議論は終結するが、県教育委員会及び市町教育委員会は、食材の調達が適正な競争に基づいて行われるよう、自身が主体となって新たな調達先の探索に取り組まれない。

<委員会での主な発言内容>

- ・栄養教諭が献立作成等に使用するメニューソフトを学校給食会から無償で貸与されているが、業務に使用するものであり、本来、市町が調達すべきものである。

参考資料

1 令和3年度の委員会の開催状況

回	月 日	検 討 内 容
1	8月18日	<ul style="list-style-type: none">・ 令和3年度開催方針・ 静岡県行政経営革新プログラムの総括評価
2	9月16日	<ul style="list-style-type: none">・ 次期静岡県行政経営革新プログラム（骨子案）・ 計画策定等の見直しに関する国の動向
3	11月24日	<ul style="list-style-type: none">・ 次期静岡県行政経営革新プログラム（素案）・ 外郭団体の点検評価
4	12月22日	<ul style="list-style-type: none">・ 次期静岡県行政経営革新プログラム（案）・ 計画策定等の見直し・ 教育委員会に係る取組（報告）
5	2月9日	<ul style="list-style-type: none">・ 次期静岡県行政経営革新プログラム（最終案）・ 令和3年度行政経営推進委員会意見書（案）

2 委員名簿

氏名	役職
おおつぼ まゆみ 大坪 檀 (顧問)	学校法人新静岡学園学園長 静岡産業大学総合研究所長
おの こうじ 小野 晃司 (委員長代理)	サゴーエンタプライズ株式会社代表取締役社長
かながわ こうじ 金川 幸司	静岡県立大学名誉教授
さとう かつあき 佐藤 克昭 (委員長)	佐藤経済研究所長 元 浜松学院大学教授
すずき ともこ 鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
ながさわ ひろこ 長澤 弘子	NPO 法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所理事長
ふるや ひろよし 古谷 博義	株式会社ウェルビーフードシステム代表取締役 静岡県ニュービジネス協議会理事
よしむら みねひさ 吉村 峰仙	吉村峰仙公認会計士・税理士事務所代表

(敬称略、50音順)